

中央建設国民健康保険組合ほか3団体

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、財政援助に係る事業が、その目的に沿って適切に執行されているか監査を実施する。

第2 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

中央建設国民健康保険組合ほか3団体（以下「国保組合」という。）は、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）に基づき、国保組合の定める地区内に住所を有し、同種の事業又は業務に従事している者を組合員として組織し、組合員とその世帯に属する者の国民健康保険事業を行っている。その主な事業は次のとおりである。

ア 保険給付事業

療養の給付及び療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費、各種手当金等の支給

イ 保健事業

健康の保持増進のために必要な教育、相談、健診等の事業、保険給付のために必要な事業及び療養費用に係る資金の貸付けその他必要な事業等

なお、国保組合別被保険者数等の状況は、表1のとおりである。

(表1) 国保組合別被保険者数等の状況

(単位：人、%)

国保組合名	所在地	組合員	年度 (平成)	被保険者数		A/B
				東京都分被 保険者数 A (補助対象 被保険者)	全被保険者 数 B	
中央建設国民健康保険組合	新宿区高田馬場	全国建設労働組合総連合傘下組合に加入し建設業に従事する者	17	10,599	390,450	2.7
			18	10,373	399,141	2.6
東京建設職能国民健康保険組合	新宿区市ヶ谷田町	都内の事業所において建設事業に従事する者	17	13,895	15,223	91.3
			18	13,371	14,612	91.5
東京都医師国民健康保険組合	中央区日本橋室町	東京都医師会会員の医師及び当該医療機関に勤務する者	17	34,672	39,077	88.7
			18	35,037	39,555	88.6
東京理容国民健康保険組合	渋谷区千駄ヶ谷	都内の事業所において理容の事業に従事する者	17	7,000	7,348	95.3
			18	6,638	6,973	95.2

(2) 都との関係

都は、都の区域内に住所を有する被保険者の負担軽減を図るとともに、その保険財政の健全化を図り、事業の円滑な運営を推進することを目的として、国民健康保険組合都費補助金交付要綱に基づき、表2の算定方法により補助金を交付している。

平成17年度及び平成18年度の補助金交付状況は、表3のとおりである。

(表2) 補助金算定方法

次の1と2の合計を補助金額としている（平成11年度補助実績額を上限とする）

1 従来分補助対象被保険者分	<table border="1"> <tr> <td>1人当たり補助単価（注） （内訳） ①医療費相当分 ②事務費相当分 ③付加給付相当分</td> <td>×</td> <td>平均従来分補助対象被保険者数 （都内在住被保険者のうち組合特定被保険者を除く者）</td> </tr> </table>	1人当たり補助単価（注） （内訳） ①医療費相当分 ②事務費相当分 ③付加給付相当分	×	平均従来分補助対象被保険者数 （都内在住被保険者のうち組合特定被保険者を除く者）
1人当たり補助単価（注） （内訳） ①医療費相当分 ②事務費相当分 ③付加給付相当分	×	平均従来分補助対象被保険者数 （都内在住被保険者のうち組合特定被保険者を除く者）		
2 組合特定被保険者分	<table border="1"> <tr> <td>（従来分補助対象被保険者分の単価） ×（従来分補助対象被保険者分に対する組合特定被保険者分の国庫補助率の割合）</td> <td>×</td> <td>平均組合特定被保険者数 （政府管掌健康保険に加入すべき者が社会保険庁による適用除外を受けて国保組合の被保険者となっている者）</td> </tr> </table>	（従来分補助対象被保険者分の単価） ×（従来分補助対象被保険者分に対する組合特定被保険者分の国庫補助率の割合）	×	平均組合特定被保険者数 （政府管掌健康保険に加入すべき者が社会保険庁による適用除外を受けて国保組合の被保険者となっている者）
（従来分補助対象被保険者分の単価） ×（従来分補助対象被保険者分に対する組合特定被保険者分の国庫補助率の割合）	×	平均組合特定被保険者数 （政府管掌健康保険に加入すべき者が社会保険庁による適用除外を受けて国保組合の被保険者となっている者）		

(注) 下記費用の額を勘案して局が国保組合別に定めている。

- ①医療費相当分：療養給付実績、老人保健医療費拠出金の納付に要した費用
- ②事務費相当分：国保組合の事務に要した経費、診療報酬審査支払手数料等の納付に要した費用
- ③付加給付相当分：出産育児一時金、葬祭費及び結核・精神医療給付金の支給に要した経費

(表3) 国保組合別補助金交付状況

(単位：千円)

区分		国保組合名	中央建設国民健康保険組合	東京建設職能国民健康保険組合	東京都医師国民健康保険組合	東京理容国民健康保険組合	合計
平成17年度	従来分補助対象被保険者分		151,190	209,888	308,441	90,991	760,511
	組合特定被保険者分		7,737	11,882	30,974	1,150	51,745
	事業実績報告額		158,927	221,771	339,415	92,142	812,257
	補助金額		158,927	221,771	322,459	92,142	795,300
平成18年度	従来分補助対象被保険者分		146,577	191,704	323,030	90,574	751,887
	組合特定被保険者分		8,459	12,044	33,761	1,537	55,803
	事業実績報告額		155,036	203,749	356,791	92,112	807,690
	補助金額		155,036	203,749	322,459	92,112	773,357

(注) 表示単位未満を切り捨てているため、合計等に一致しない場合がある。

2 組織

国保組合の組織は、表4のとおりである。

(表4) 組織一覧 (平成19年3月31日現在)

(単位：人)

国保組合名	区 分	役 員					組 合 会 議 員	事 務 局 職 員
		理 事 長	副 理 事 長	常 務 理 事	理 事	監 事		
中央建設国民健康保険組合		1	2	1	45	3	81	59
東京建設職能国民健康保険組合		1	2	1	6	2	30	7
東京都医師国民健康保険組合		1	2	1	11	2	53	10
東京理容国民健康保険組合		1	1	1	5	2	35	5

(注) 人員は、非常勤を含む人数

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成17年度及び平成18年度の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

- (1) 福祉保健局 平成19年11月1日及び同月26日
- (2) 団 体 平成19年11月19日から同月21日まで
- (団体別監査日程は表5のとおり)

(表5) 団体別監査日程

中央建設国民健康保険組合	平成19年11月19日
東京建設職能国民健康保険組合	平成19年11月20日
東京都医師国民健康保険組合	平成19年11月20日
東京理容国民健康保険組合	平成19年11月21日

第4 監査の結果

1 事業実績について

平成17年度及び平成18年度における補助事業の実績は、表6のとおりであり、補助事業実績報告に係る療養諸費、保健事業及び収入事務を中心に監査を行った結果、事業は、補助目的に沿って適正に執行されている。

(表6) 組合別主な事業実績 (都外居住者分を含む)

(単位: 千円)

組合名		中央建設国民健康保険組合		東京建設職能国民健康保険組合		東京都医師国民健康保険組合	
年度 (平成)		17	18	17	18	17	18
一部負担 金割合	組合員	1割から3割		1割から3割		1割から3割	
	家族						
療養諸費		44,910,370	46,813,816	2,031,147	1,940,385	3,437,907	3,535,725
高額療養費		3,549,623	3,693,718	154,583	135,475	183,601	188,670
老人保健拠出金		16,193,649	16,583,570	897,738	820,071	2,641,948	2,422,320
介護納付金		7,500,006	7,559,675	279,251	267,929	624,871	650,884
共同事業拠出金		781,762	921,527	70,764	74,120	87,654	102,424
保健事業費		1,015,725	1,122,774	25,635	25,918	82,514	86,907
その他		8,977,738	9,589,610	284,055	252,019	532,368	530,840
合計		82,928,873	86,284,690	3,743,173	3,515,917	7,590,863	7,517,770
補助金額		158,927	155,036	221,771	203,749	322,459	322,459

組合名		東京理容国民健康保険組合		合計	
年度 (平成)		17	18	17	18
一部負担 金割合	組合員	1割から3割			
	家族				
療養諸費		1,053,364	1,094,096	51,432,788	53,384,022
高額療養費		67,423	75,361	3,955,230	4,093,224
老人保健拠出金		488,035	316,918	20,221,370	20,142,879
介護納付金		151,337	134,968	8,555,465	8,613,456
共同事業拠出金		24,830	31,680	965,010	1,129,751
保健事業費		12,997	18,746	1,136,871	1,254,345
その他		91,812	95,255	9,885,973	10,467,724
合計		1,889,798	1,767,024	96,152,707	99,085,401
補助金額		92,142	92,112	795,300	773,357

(注) 「一部負担金割合」については、3歳未満の被保険者は2割負担、3歳以上70歳未満の被保険者は3割負担、70歳以上の被保険者は1割負担、70歳以上で一定の所得がある被保険者は3割負担となっている。